第160回日商簿記検定試験

受験者への連絡・注意事項

施行期日:令和4年2月27日(日)

試験会場:大和商工会議所

大和市中央5-1-4

集合時間:3級 8:50 / 2級 13:20 試験時間:3級 9:00~ / 2級 13:30~

合格発表:2・3級 令和4年3月16日(水)

合格証書発行:2・3級 令和4年3月25日(金)

インターネット受付期間:令和4年1月11日(火)~1月21日(金)

当日の持ち物

- ①受験票
- ②筆記用具 (HBかBの黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)
- ③四則演算機能のみの電卓

(日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないもの)は可とする)

④身分証明書(顔写真・氏名・生年月日のいずれも確認できるもの) 免許証・パスポート・在留カード・マイナンバーカード・社員証・学生証等。 いずれもない場合は商工会議所にご相談下さい。

【注意事項】 ※必ず内容をご確認下さい。

- ・受験に際しては、本人確認を行いますので、<u>必ず身分証明書を携帯してください。</u>なお、<u>身分証明書を忘れた場合は受付にて「身分証明書の不携帯による本人確認申請書」により手続きをとり、試験日から2日以内(9時~17時)に身分証明書を添えて大和商工会議所まで持参してください。持参しなかった場合は、合格点であっても欠席扱いとなり、不合格となります。</u>
- ・受験票を紛失した場合は、受験前に必ず再交付の手続きを受けてください。
- ・計算機の持込は計算機能だけできるものに限り、事前に勘定科目等をインプットできるもの、プリンター機能があるもの、メロディ音がでるもの、携帯コンピュータの使用は認めません。
- ・筆記用具、計算用具等の貸出はできません。
- ・駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。
- 試験開始後30分間及び終了10分前からの途中退室は出来ません。
- ・受験料の返還
 - 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

• 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

• 遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

・妊娠中や御身体の障害などで、会場設備や受験の際に配慮が必要な方を対象に特別 対応を行っております。日常生活でごく普通に使用している補装具を使用して受験 する場合にも特別対応のお申込みが必要となりますので事前にご連絡下さい。 ただし、会場の都合上、対応ができない場合があります。予めご了承下さい。

・試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・問題用紙、答案用紙を複写する者
- ・問題用紙、答案用紙、計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者
- •飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

・試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験内容、採点に関する質問 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答 できません。
- ・答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

- ・合格証書の再発行合格証書の再発行はできません。
- ・試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

以下、新型コロナウイルス感染症対策に関する事項

- 試験会場での感染防止
 - ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、鼻と口を覆うマスクを着用してください。
 - ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をおやめください。
 - ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
 - ・下記に該当する場合は、原則として受験をお断りいたします。
 - ○会場で実施する検温において発熱(37.5 度以上)が確認される場合や咳等の 症状がある場合
 - ○新型コロナウイルス感染症の陽性判定や医師による自宅待機指示を受けて いる場合
 - ○過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ○過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - ○過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
 - ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
 - ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承いただきますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
 - ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
 - ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した 場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
 - ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上